



©K. Kanari / TRAFFIC

日本の木材取引

金成かほる(プログラムオフィサー)

世界への窓、中国

日本は世界有数の林産物輸入国である。日本の木材需要量は近年減少傾向にあるが、木材自給率が27.8%と依然低く(林野庁、2010)、供給源として

輸入に大きく依存している。日本は1996年には金額ベースで世界第1位の木材輸入国であった。その後米国や中国に首位を渡したものの、2006年には世界第3位と、いまだトップクラスに位置する(FAO、1999；FAO、2009) (図1)。

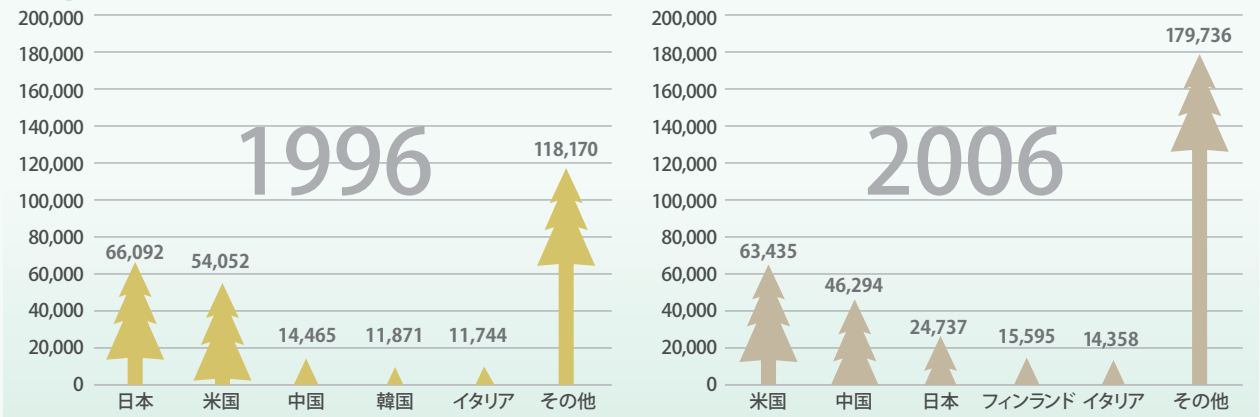
近年の世界の木材取引の構図をみると、「世界の工場」と呼ばれる中国が、その輸入、輸出とともに急増させ、取引シェアを拡大している。日本の木材輸入も、隣国である中国の勢力変化の影響を受けている。1999年の日本の林産物輸入先の金額ベースでの第1位は米国であり、中国は第5位で全体の7%を占めるだけであったが、10年後の2009年には中国は日本にとって最大の林産物供給国となり、全体の15%を占めるようになった(図2)(農林水産省、2010)。中国は、1998年に長江流域で発生した洪水を契機に、自国の天然林の伐採を制限、禁止するようになり、現在中国から日本に輸入される木材の多くは、中国が他国から輸入した木材種で構成されていると考えられる。ロシア、東南アジア、アフリカ諸国など、中国との取引

が注目されている国々による林産物の供給が、中国を経由して日本の市場に影響を与える構造となっている。

中国から日本に輸入される木材が、どこから来たものなのか。木材は様々な種の植物から得られる産物であり、木材の樹種の特定は取引経路を知るひとつの手がかりとなる。現在のところ日本の貿易統計の分類品目で、種を特定したものは限られる。種ごとに識別された統計情報は限定的だが、針葉樹や特定の熱帯木材など大きなくくりで見ると、浮かび上がってくる情報もある。例えば「商品の名称および分類についての統一システム」("Harmonized Commodity Description and Coding System" (=以下、HSと略す))によるコード4407の木材(厚さ6ミリ以上の製材)では、1997年に中国から日本に輸入されたうち26.6%は針葉樹、0.1%が熱帯産木材で、それ以外が、その他の種、(桐ほか、温帯などで産出される木材等)であったが、2009年にはその構成比を大きく変え、針葉樹が73.6%、熱帯産木材が0.8%となっている。(図3)(財務省、2010)。

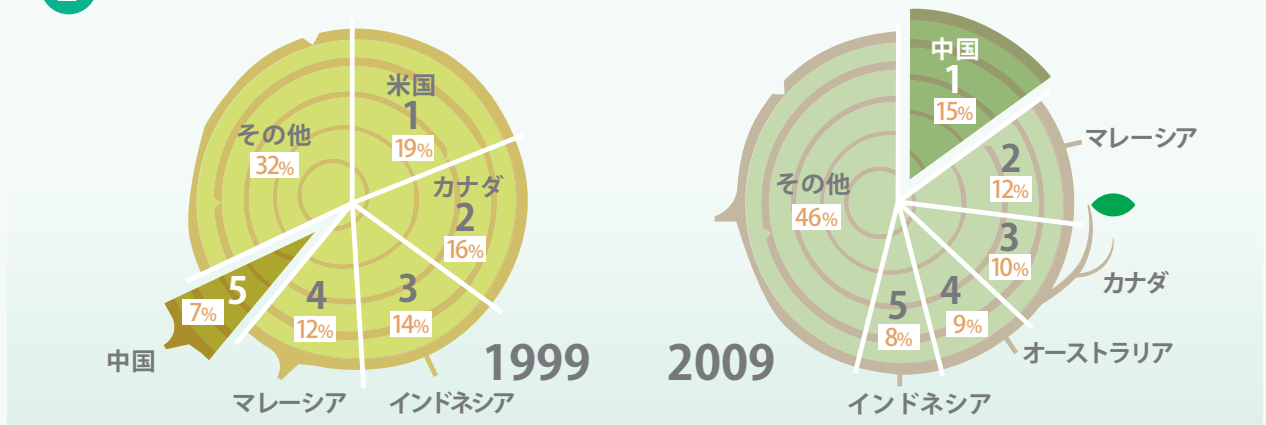
トラフィックイーストアジアジャパンは、中国で加工・製造され、日本の一般市場で販売される木製品についての市場調査を2010年3月に行い、森林総合研究所と協働しその樹種を特定する調査を行っている。それによると「中国製」や「Made in China」と表示されて東京で販売される食器などの小さな木製品は、おもに温帯・熱帯に生育する

図 1 世界の木材輸入 (単位: 1000m³)



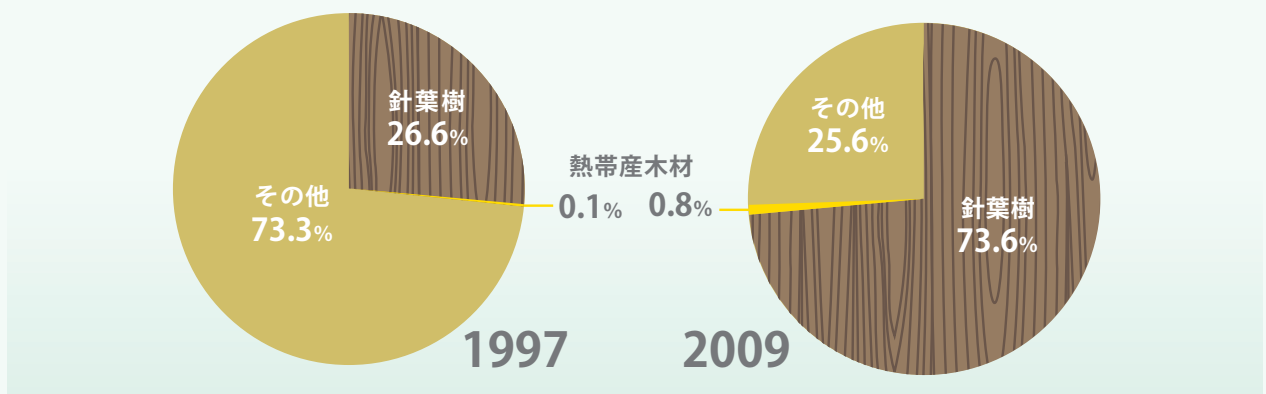
出典: FAO、1999; FAO、2009よりトラフィックイーストアジアジャパン算出
Industrial roundwood, Sawnwood, Wood-based panelsを合計したもの。

図 2 日本の林産物輸入先の構成 (金額ベース)

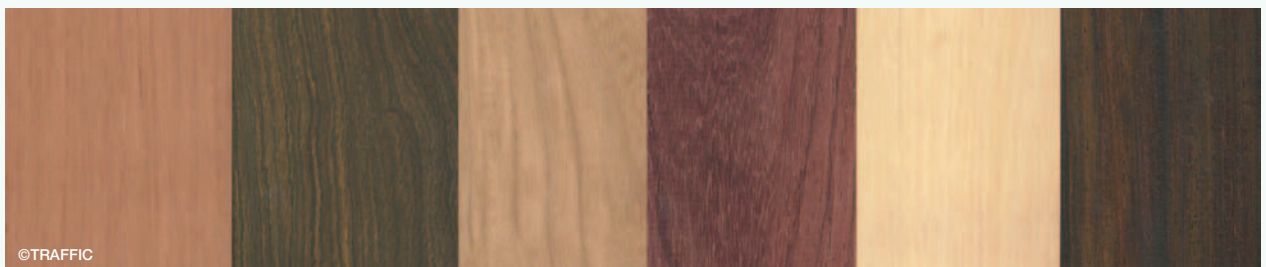


出典: 農林水産省、2010

図 3 日本の中国からの製材 (HS4407) 輸入の構成比 (体積割合)



出典: 財務省、(2010). 貿易統計



©TRAFFIC

図4 日本が世界から輸入するワシントン条約対象種とその主要な用途



出典：2000年～2007年ワシントン条約年次報告書（経済産業省）に輸入記録のあった種を記載。地域は、種の天然の生育地域を参照。

樹種で、アジアを原産とするものが多い。中にはボルネオにのみ生育する樹種であるウリン *Eusideroxylon zwageri*、ワシントン条約に掲載されている種であるラミン *Gonystylus* spp.なども検出されている。

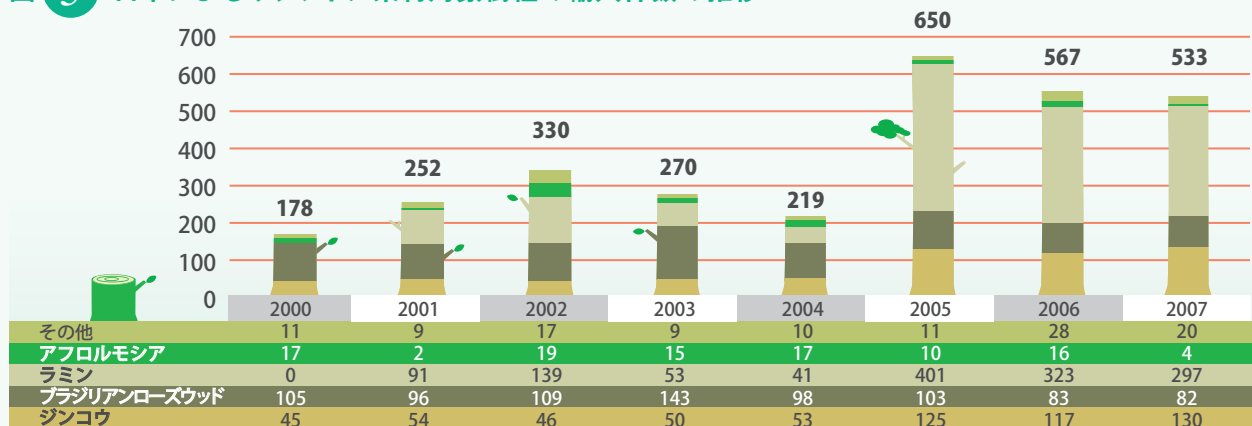
ワシントン条約掲載木材種と日本の取引

日本は、ワシントン条約対象の木材種についても、重要な輸入国のひとつとなっている（図4）。ワシントン条約は附属書に30種以上の木材種を掲載し、その種の国際取引を監視・規制している。日本のこうした木材種の輸入件数は、ラミン *Gonystylus* spp.が附属書IIIから附属書IIに移行された2005年に増加し、その後安定的に推移している（図5）。2000年以降、日本の輸入記録が多い種は、香木であるジンコウ *Aquilaria* spp.、楽器などに用いられるブラジリアンローズウッド *Dalbergia nigra*、家具や床材などに使われるアフrolモシア *Pericopsis elata*、額縁や玩具などの材料になるラミンの4種類である。このうちラミン、ブラジリアン

ローズウッドの輸入量は、他国と比較しても世界トップクラスである（CITES Trade Databaseよりトラフィック調べ）。

日本に輸入されるまでのこれらの種の取引経路は、種によって特徴付けられる。日本への仕出国は必ずしもその種の原産国ではない。例えばジンコウはインドネシア、マレーシアを原産国として香港やシンガポールから輸入され、ブラジリアンローズウッドはブラジルを原産国として米国、英国、ドイツから輸入され、アフrolモシアはコンゴ共和国やカメルーンを原産国とし台湾から輸入される、など、それぞれに主要なパターンが取引記録に残されている。ワシントン条約の手続きにのっとった合法的な取引がおこなわれる一方で、税関ではこれらの種の違法取引の差し止めをおこなっている（税関、2007；税関、2008）。条約対象木材種のうちジンコウは2007年、2008年の2年間で税関において、おもに郵便物としてタイ、台湾、中国、ベトナムからワシントン条約の許可書なく輸入されようとし、差し止められている（表1）。

図 5 日本によるワシントン条約対象樹種の輸入件数の推移



出典：経済産業省、ワシントン条約年次報告書

表 1 日本の税関で差し止められた木材種

差し処理年月日	輸送形態	形態	種類	数量	単位	差し事由	附属書	輸出国
2007/5/7	郵便物	香	沈香	13	個数	輸出許可書等未取得	II	台湾
2007/11/12	旅具航空	身辺細貨類	沈香	1	個数	輸出許可書等未取得	II	ベトナム
2007/11/13	郵便物	小物入れ	沈香	1	個数	輸出許可書等未取得	II	台湾
2008/9/5	郵便物	香木	沈香	1	個数	輸出許可書等未取得	II	タイ
2008/9/5	郵便物	香木	沈香	1	個数	輸出許可書等未取得	II	タイ
2008/11/6	郵便物	葉	沈香	90	個数	輸出許可書等未取得	II	中国

出典：税関、2007；税関、2008



©André Bärtschi / WWF-Canon



©André Bärtschi / WWF-Canon



©TRAFFIC

日本からのワシントン条約規制対象種の樹種の輸出（再輸出）件数は、多い年でも輸入件数の5分の1程度、少ない年には年間1件の輸出が記録されているのみである。輸出の多くはジンコウである。

最終消費地である日本に輸入された樹種は、様々な形で日本市場に出回る。未加工の木材が銘木専門販売店などで扱われたり、加工された商品が各分野（楽器、香料など）の専門店で販売されている。これらの条約対象の樹種の日本での市場規模などは明らかにされていない。

世界で、森林資源の過剰な利用や違法伐採・違法木材の取引への対抗措置が進められる中、ワシントン条約というひとつの枠組みは、いくつかの点で、森林資源の保全のために有効である。それは条約の持つ取引の監視機能や、伐採の持続可能性の確保を求める構造であること、あるいは関連した国内法の制定や施行を促進する役割があることなどによる。しかし一方で、取引業者、消費者、法執行官の間で、木材種がワシントン条約により取引の規制・監視を受けていることへの認知度が低いという現状や、種の識別の難しさが、

ワシントン条約の効果を引き出す上で大きな課題となっている。日本の木材輸入・取引業界において条約に関する認知度の向上や、法執行における木材の「種」に注目した監視の強化、そしてそれらを支える政策の施行は、違法木材の阻止を実現する上でも一層の努力をもって実施していくべき今後の課題である。

日本の直接の木材供給国、例えば東南アジア諸国や中国とともに、違法木材取引への対処や二国間の対話などを行うことはもっとも重要であり、現在までにこれらの国々とともに積み上げてきた成果は最大限活用されるべきである。さらに今後、将来を見据えれば、日本にとっての直接の木材供給国としての対象範囲を広げるだけでなく、木材の伐採地と最終消費地を結ぶ経路のトレーサビリティを向上させることの重要性が増している。日本に木材を輸出する国々、例えば中国などを介して日本がつながっている「その木が生えていた場所」にまでさかのぼる視点を日本が忘れないことは、木材生産国の森林資源の統治と管理の向上のために重要なことである。

参考文献

- 林野庁. (2010). プレスリリース2010年6月17日:「平成21年 木材需給表(用材部門)」の概要(平成21年1月～12月:丸太換算)について <http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/kikaku/100617.html>. (2010年7月23日閲覧)
- 農林水産省. (2010). 農林水産物輸出入概況2009年(平成21年)確定値 http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/kokusai/pdf/yusyutu_gaikyo_09.pdf
- FAO. (1999). State of the world's forest 1999. <http://www.fao.org/docrep/w9950e/w9950e00.htm> (2010年6月8日閲覧)
- FAO. (2009). State of the world's forest 2009. <http://www.fao.org/docrep/011/i0350e/i0350e00.htm>
- UNEP-WCMC. (2010). CITES Trade Database. <http://www.unep-wcmc.org/citestrade/trade.cfm>.
- 税関. (2007). ワシントン条約該当物品輸入差止等実績(平成19年). <http://www.customs.go.jp/mizugiwa/washington/washington2007.pdf>
- 税関. (2008). ワシントン条約該当物品輸入差止等実績(平成20年). <http://www.customs.go.jp/mizugiwa/washington/washington2008.pdf>
- 財務省. (2010). 財務省貿易統計. <http://www.customs.go.jp/toukei/info/tsdl.htm>. (2010年7月12日取得)

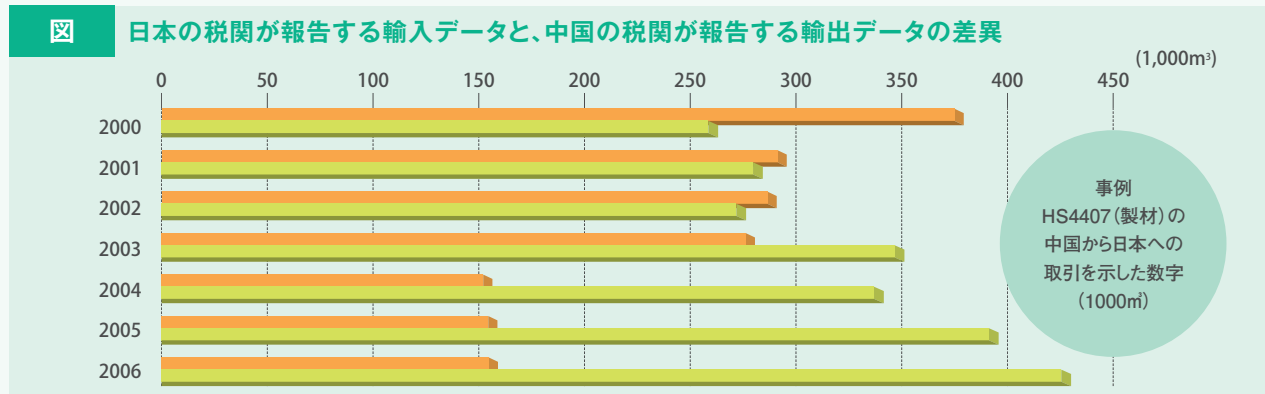


©K. Kanari / TRAFFIC

日本では、木材の国際取引の状況を考察することのできる統計には、財務省の貿易統計と経済産業省によるワシントン条約取引年次報告書がある。貿易統計は一件20万円より高額な貨物を計上しているが、種別の統計はない。一方、ワシントン条約年次報告書は、種単位ですべての形態・価格範囲の取引が記録されているが、記録の対象はワシントン条約附属書に掲載された種のみである。

特に貿易統計においてひとつの課題とされているのが、輸出国と輸入国の双方で計上された数量や価額に差異があることである。トラフィックはこれに注目し、輸出国・輸入国双方で協力しあって税関申告書類のつきあわせなどを行い、貿易統計の差異をなくすこと、それにより、より透明性の高い国際貿易を実現することを提案している。

図 日本の税関が報告する輸入データと、中国の税関が報告する輸出データの差異



事例
HS4407(製材)の
中国から日本への
取引を示した数字
(1000m³)

注: 橙色(上)のバーが日本の記録、黄緑色(下)のバーが中国の記録を示す。2000年~2002年は日本が多く報告し、2003年以降は中国が多く報告するという差異が生じている。
出典: 財務省、中国税関